

県南広域振興局長告示第125号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、猿ヶ石北部土地改良区（花巻市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年7月12日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 就任

(1) 理事

駒場賢一	花巻市東和町土沢5区329番地
小田島峰雄	〃 〃 〃 7区224番地9
梅原潤彌	〃 〃 東晴山12区275番地
下坂章治	〃 〃 前田3区46番地
平野寛一	〃 〃 倉沢4区66番地
藤井敏明	〃 〃 毒沢3区100番地
川村伸浩	〃 高松第18地割62番地
小原岩雄	〃 矢沢第10地割78番地
中村初彦	〃 石鳥谷町滝田第10地割34番地

(2) 監事

小原雅道	花巻市東和町安俵7区417番地
中島義夫	〃 〃 町井3区170番地
中島一	〃 矢沢第5地割250番地

2 退任

(1) 理事

駒場賢一	花巻市東和町土沢5区329番地
小田島峰雄	〃 〃 〃 7区224番地9
梅原潤彌	〃 〃 東晴山12区275番地
菊池忠	〃 〃 前田8区138番地
平野寛一	〃 〃 倉沢4区66番地
藤井敏明	〃 〃 毒沢3区100番地
川村伸浩	〃 高松第18地割62番地
中島一	〃 矢沢第5地割250番地
阿部義勇	〃 石鳥谷町滝田第6地割220番地

(2) 監事

小原雅道	花巻市東和町安俵7区417番地
中島義夫	〃 〃 町井3区170番地
小原惠	〃 幸田第11地割30番地